

平成27年度 第3回
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

平成27年度第3回荒川区総合教育会議

- 1 日 時 平成28年2月12日 午後3時00分
- 2 場 所 本庁舎4階 庁議室
- 3 出席者 (構成員)
- | | |
|------------------|-------|
| 荒川区長 | 西川太一郎 |
| 荒川区教育委員会委員長 | 坂田一郎 |
| 荒川区教育委員会委員長職務代理者 | 高野照夫 |
| 荒川区教育委員会委員 | 小池寛治 |
| 荒川区教育委員会委員 | 小林敦子 |
| 荒川区教育委員会教育長 | 高梨博和 |
- (関係職員)
- | | |
|------------|------|
| 総務企画部長 | 猪狩廣美 |
| 地域文化スポーツ部長 | 池田洋子 |
| 子育て支援部長 | 青山敏郎 |
| 教育部長 | 阿部忠資 |
| 総務企画課長 | 片岡孝 |
| 教育総務課長 | 丹雅敏 |
| 学務課長 | 相川隆史 |
| 指導室長 | 小山勉 |
- 4 協議事項 (1) 荒川区教育に関する大綱(案)について
(2) その他

総務企画課長

本日はお忙しい中、平成27年度第3回荒川区総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本会議の構成員及び関係職員に変更はございませんので、出席者の紹介は省略させていただきます。また、本日の会議につきましては、傍聴希望者がございませんでしたことをご報告させていただきます。

ここからの進行は、本会議の主宰者であります、西川区長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

西川区長

本日は、ご多忙の中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまから、平成27年度第3回荒川区総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、私から簡単にご挨拶をさせていただきます。

前回の第2回総合教育会議におきまして、教育に関する大綱の素案について、委員の皆様から貴重なご意見やご指摘をいただき、素案の一部を修正した後、パブコメにかけまして広く区民の皆様からのご意見を募集させていただきました。

本日の会議におきましては、それらの意見を反映させた大綱の案を再度お示しさせていただきますので、ご協議の上、ご承認をいただければと存じます。十分にご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、坂田委員長よりご挨拶をお願い申し上げます。

坂田委員長

坂田でございます。荒川区教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど、西川区長からご挨拶がありましたが、前回の総合教育会議においては、教育大綱について議論を重ねさせていただきました。例えば、「多様性」というキーワードです。今日の社会における重要性や荒川区の特色を反映したものとして取り入れようとか、それから子どもたちのことももちろん重要ではありますが、「魅力ある教師を育成する」ということで、教育する教師の方々の側のことについ

てもメッセージを込めようという議論もありました。

それから、ポンチ絵のほうですが、学校教育を真ん中に置いて、それでその上で周りに「学びのまちあらかわ」というような整理に修正をしようと、そういったようなことについてご議論をいただいたと記憶をしております。

また、それを踏まえ、1月に実施されましたパブリックコメントにおいて、区民の皆様からさまざまなご意見をいただきました。

本日、お示しいただきました大綱（案）について、これまでの議論やパブリックコメントのご意見を踏まえ、より荒川区の教育にふさわしい大綱を策定できるよう、十分な協議をさせていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

西川区長

ありがとうございました。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

初めに、ご協議いただきたいことですが、荒川区教育に関する大綱（案）につきまして、まずは事務局から説明を申し上げます。

総務企画課長

それでは、事務局から、大綱（案）に関して説明を申し上げます。

お手元の資料1をご覧くださいと思います。

前回の総合教育会議におきましていただきましたご意見を踏まえまして、大綱の素案を策定し、この1月にパブリックコメントを実施いたしましたところでございます。パブリックコメントにおきましては、11名から12件の意見をいただいたところでございます。

パブリックコメントで寄せられました意見を踏まえまして、大綱（案）の基本方針2の部分に、アンダーラインで示させていただきましたが、「家庭教育への支援や地域の連帯感の醸成に努める」といった文言を追記させていただいたところでございます。

なお、具体的な意見の要旨と区の考え方につきましては、資料3に取りまとめてございますので、ご覧くださいと思います。このパブリックコメント反映後の大綱（案）につきまして、本日できましたらご決定をいただければと考えてござい

ます。どうぞ、ご協議よろしくお願い申し上げます。

西川区長

それでは、ただいまご報告申し上げましたことにつきまして、ご意見を先生方から賜りたいと存じます。どうぞ、ご自由にご議論をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

では、小林教授からどうぞ。

小林委員

この教育に関する大綱の基本方針のところ、前は円が3つに重なる形でした。それを少し変えていただきまして「荒川の子どもたち」を中心として、その外側に、学校教育は学校の中核となるということから「学校教育の充実」、その外側に「学校・家庭・地域が連携した教育力の向上」、そしてさらにその外側の円として「学びのまちあらかわの実現」が置かれています。同心円の形をとることで基本方針が非常に明確に示され、本当によくなったのではないかと思います。

基本方針のところでも1、2、3という形で、非常にバランスがとれた内容です。特に、この基本方針1のところでは「魅力ある教師の養成」、また「質の高い教育環境の整備」が掲げられています。

私は、自分の専門が教育学という関係で、全国的にいろいろな学校の視察をさせていただく機会があります。その中で荒川区の教育は本当に進んでいるなと思います。「質の高い教育環境」に関して言うと、例えば学校図書館は非常に整備されています。また、「パワーアップ事業」がとにかく素晴らしいものです。そういった点で、荒川の教育はハード面で注目すべきものがあると思います。

また、「魅力ある教師の養成」に関してです。時間のあるときには学校の研究発表会等へ行かせていただくのですが、授業の研究といった点に関しましても荒川は頑張っておられます。研究発表会では、私自身が大学教育でも使えそうな充実した研究発表が行われています。このようにソフト面でも荒川は非常に優れている点があります。ハードとソフトの両面を充実させながら学校教育の内容を実り豊かなものにしていくのは非常に重要です。今後とも荒川の教育に期待したいと私自身は考えています。

以上です。

西川区長

ありがとうございます。大変高いご評価をいただきました。

高野先生、お願いします。

高野委員長職務代理者

私は、小林先生と全く同じ意見でして、この教育目標に「多様性を尊重し」と、基本方針1の下の方にあります「質の高い教育環境の整備」と、この前も発言しましたことが織り込まれてしっかりしたと考えます。

それから、基本方針2「家庭教育への支援」は極めて重要で、地域との連帯意識の醸成が非常に大切だと思いますし、さらなる醸成を必要とする意味だと考え、とてもよい文章が入ったと思います。

さらに、基本方針3の「心の豊かさや人とのつながりを大切にすること」、これは荒川区としては非常によくやっていると思いますが、さらにこれを大きく育成することによって地域社会全体の発展、活性化にもつながりますので、私はこの教育に関する大綱(案)を拝読し、よくできていると評価しております。

もう一つございます。今、具体的なお話が小林先生から出ました。きょうの教育委員会でも話し合いがされたのですが、ICTの活用はどのようになっているかということです。

ICTの活用は3年たちまして、もうしっかりと基礎固めができているように思うのです。これをいかに応用するかということについて、この文章にはありませんが、先生方が家庭との連携にICTも使うことによって、さらに深く密接に家庭との連携ができると思います。ICTの情報によって十分でなかったら面談するとか、そういう方法としてICTの活用法をもう少し大きく展開できればと思います。荒川区としてはこれを念頭に置きながら教育を進めるとさらに環境ができるのではないかと思います。

以上です。

西川区長

ありがとうございます。

小池先生、お願いします。

小池委員

小林先生、高野先生に、ほとんど網羅的に、かつ雄弁にお話しいただいたので、私の方としては余りつけ加えることはないのですが。

小林先生がご指摘されたように、この3つの同心円について、「学校教育」、「学校・家庭・地域」、それから「学びのまちあらかわの実現」が、同心円になって基本的な理念というのがはっきりしていますし、それから基本方針1、2、3ということで、それをどのように実現していくかということが極めてはっきり書かれています。それで、新しくパブリックコメントを取り入れて「家庭教育への支援や地域の連帯感の醸成に努め、」ということをつけ加えたのは、とてもよいことだと思います。

それから、基本方針1の資料のほうです。資料のほうで前案にあったものに私が2点コメントを加えたのですが、その2点とも取り入れられています。一つは、「魅力ある教師の育成」というのにアクセントを置くということ。それから、第2は、グローバル社会を生きる力の醸成の一環として「多様性のある社会を築くことが、これからの日本には必要なことを浸透させます」ということ。これが極めて重要なことだということで私は別途コメントを出したのですが、それも取り入れられているということで大変ありがたく思っております。

以上です。

西川区長

ありがとうございます。

では、委員長。

坂田委員長

今、ポンチ絵の部分のお話でしたが、こういったことを考えますと、やはり今回の大綱を契機に区長部局と教育委員会の連携について、この検討の中でい

ろいろなことができ、有意義だったと思っております。と言いますのも、その絵にありますように、学校教育とその他区長部局が担当しておられる活動の関連性が非常に多くあるわけですし、これには線が引いてありますが、線を越えて実際にさまざまな連携すべき事案があると思っております。そういったことが今回のこの大綱の議論の中で皆さんに認識をいただいて、教育委員会の立場から見ましても、子どもたちのための教育を充実させることができるのではないかと考えております。

あと全体として、今回の大綱の一つの特徴は、先ほど委員からもお話がありましたように「多様性」ということなのですが、私自身は多様性については、人間としての優しさとか素養を養うといった意味で、多様性を感じながら教育を受けるということは非常に重要であると考えております。

それに加えて、将来、子どもたちがリーダーになるような立場になる場合は、他者を感じ相対的な視野を持って自分を見つめることができる力というのが欠かせないと思っております。そういった力というのは多様性のある環境に身を置くことによって、伸びるものだと思います。

それから、将来、子どもたちが人生の充実ということも含め、自分たちが何か新しいものを発信していこうということになったときに、これからどういうところに新しいもの、付加価値、社会における価値が見出されるかということを見ると、従来のように分野別に何か少し積み上げるということではなくて、そういったものの組み合わせによって新しい社会の価値の提供をするという機会がますます増えてくると思いますので、多様性というのはそのベースにもなると私は思っております。

それから、この大綱については、まさに「大綱」でございますので短期的なものであってはいけなくて、骨太のものである必要があると思っておりますが、一つ例えば現在議論が進んでおりますのは、高大接続改革の話だと認識をしております。高大接続改革の話については本来、大学の進学率が50%になりますと、もともとあっていい話だと思いますが、進学率が高まってからだいぶ時間を経て、今、議論がなされています。

その中で、私なりに重要だと思っておりますのは、子どもたちが自分自身で調べたりしながら自分の考えをつかって、それをしっかり持つということが基本として重要なものではないかと思っております。どうしても受験勉強をしておりますと、必ず問題集の後ろには「答え」があり、答え合わせをするというトレーニングを徹底的にするこ

とになっておりますので、それだけでは大学での学び、もしくは大学へ行かない場合も社会での学びといったときに不十分なところがあります。

今回の大綱の中で、自分の考えをしっかりと持てるような子どもたちを育てる、という内容が入っておりますが、そういったものが現在議論されている高大接続改革の先取りといえますか、そういった準備が整うというような内容ではないかと思っております。

最後に、パブコメの中で「食育」に関するご意見があったと思っております。実際に食育は私も非常に重要だと思っております、余談ですが、今日はここに来る前に先ほど総長室で2時間ほど議論をしていたのですが、東大でもやはり食育について考えなければいけないと、去年は、総長のイニシアチブで、半額朝食というのを駒場で開始いたしまして、半額以前に駒場では朝食を食べられる環境が最近なくなっていたので、朝食提供をしかも半額朝食というのを始めております。

学校教育はそういう意味では、子どもたちの体ができる時期ですので確かに食育というのは非常に重要で、必ずしもどこでも環境が整っているわけではないので、子どもたちのためにも勉強だけではなくて「食育」についても非常に重要であると思えます。

以上でございます。

西川区長

ありがとうございました。

高野委員、どうぞ。

高野委員長職務代理者

つけ加えなくてはいけないことは、やはり荒川区全体としてパブリックコメントをしたことは大変よいことだと思うのです。それは「こういうことを考えているのですが、どうですか」と区民に問いかけたことだと思うのです。区全体として全員が知らなくてはいけないことであろうかと思っておりますので、その辺のところまで目標にしてアナウンスメントを一生懸命することによって、「今、教育大綱はこれですよ」「次にどうしたらいいですか」ということを常に区民に求めながら、これを反映させるということをするれば、どんどんすばらしいものに進展するように思います。

以上です。

西川区長

ありがとうございます。

ちょっと余談になるのですが、京都大学の川上先生という若い学者がちょっとしたご縁で荒川区にお出ましをいただいて、小学生が1年生で入ったときに、真っ白である「健康レポート」が、6年生で卒業し、中学校を卒業する9年間で真っ黒になると、書き込みで。身長は逐年伸びるし、体重も変化するし、栄養状態であるとか適応症であるとか、それと予防注射は何を打ったとかという、この一人一人の大変貴重な健康にかかわるデータを、義務教育が終わると全部廃棄しちゃうと。これは実にもったいないことではないかと。これをもっと活用して少年・少女の成長のデータにするべきではないかということ、先般この部屋で我々幹部職員にご教授いただいて、教育長にもそのことを申し上げております。それから、区長会でもその講演をしていただいて、みんなで「これを文科省や厚労省に働きかけよう」ということにまでなったわけですが。

そんなことも、ただいまの先生方の御意見の中に十分射程に入っておられると思いますので、教育委員会事務局の諸君には、このことをしっかり、聞きっぱなし、形式的な会議にしないように、申し上げておきたいというふうに思います。

高梨教育長

私どもも、基本方針2に関するパブリックコメントの中で、具体的には例えば坂田委員長からのお話にもありました、「食育」という意味で「さまざまな事情で家庭的な晩ご飯を食べられない子どもに、定期的に格安で食事を提供する「こども食堂」のような活動を、自治体の旗振りでできないか」という点について、荒川区では、区長部局になりますけれども、「子どもの居場所づくり事業」ということで、地域の方々のご協力をいただきながら、子どもたちの勉強、学習支援とあわせて食事の提供も行っていたりしてございます。そうした意味におきまして、基本方針2に反映させるために、家庭教育への支援、学習支援も行っていたりしますので、「家庭教育への支援」ということでまとめさせていただきました。荒川区では、区を挙げて子どもの貧困防止等に取り組んでおりますので、この大綱の周

知に当たっては、家庭への支援を荒川区としても充実していくのだ、教育委員会としても重点的に考えていくのだということを前面に打ち出していきたいと思います。

西川区長

他にご意見等はございますか。

ないようであれば、荒川区教育に関する大綱（案）につきましては、ご承認いただけるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西川区長

ありがとうございます。

それでは、本会議をもって大綱を決定させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、議事録に署名をいただきまして、そのご署名人の署名が終わり次第、区のホームページに掲載する予定でございます。坂田一郎委員長と小池寛治委員のお2人に、議事録署名人をお引き受けいただきたいと思えます。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第3回荒川区総合教育会議を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

了